

出雲弥生の森博物館マスコットキャラクター「よすみちゃん」派遣の手引き

1. 「よすみちゃん」の活動の目的、対象等について

「よすみちゃん」を派遣するにあたっての活動の目的や対象等については、『出雲弥生の森博物館マスコットキャラクター「よすみちゃん」の活動に関する基本方針』（以下、「基本方針」といいます。）を参照してください。

2. 派遣依頼から派遣決定までの流れ

(1) 問い合わせ

「よすみちゃん」の派遣を希望する主催者等（以下「依頼者」といいます。）からメールまたは電話、FAX にて出雲市文化財課へお問合せください。

その際、【派遣依頼の趣旨、希望日時、場所】をお知らせください。

活動状況を確認し、改めて担当者からご連絡します。

希望日時に空きがあれば仮予約します。

（問合せ先は末尾参照）

(2) 出雲弥生の森博物館マスコットキャラクター「よすみちゃん」派遣申請書提出

派遣希望日の21日前まで

（提出先は末尾参照）

(3) 派遣申請書の審査

基本方針に基づき、派遣依頼の趣旨、派遣スケジュール、派遣内容、出雲弥生の森博物館・出雲市における情報発信効果等から総合的に判断し派遣を決定します。

なお、派遣を決定する場合に、依頼者に条件を付す場合があります。

(4) 派遣の可否の連絡・許可

申請からおおよそ1週間後を目途に、出雲市の担当者から派遣の可否を連絡し、許可書をお送りします。

派遣が決まった場合は、依頼者と出雲市との双方で詳細を打ち合わせします。

3. 「よすみちゃん」の派遣の体制

「よすみちゃん」の派遣は、基本的に「よすみちゃん」とスタッフの2～3名で伺います。

4. 派遣に要する経費等

(1) イベントへの出演料は無料です。

(2) 派遣に要する費用（スタッフの交通費、宿泊が必要な場合は宿泊費、「よすみちゃん」の移動に要する費用等）は以下のとおりとします。

但し、出雲市が必要と認める場合はこの限りではありません。

①出演先が出雲市内の場合は無料。

②出演先が出雲市外の場合は原則依頼者が負担。

5. ポスター、WEB等への掲載について

派遣に係る広報物に「よすみちゃん」の画像（イラスト・写真）を掲載する場合は、派遣依頼申請書の「画像使用」欄に必要事項記入してください。

画像データについては、派遣が決まった後に、原則メールで提供します。

6. 派遣にあたっての留意事項（主催者の方にとっていただきたいこと）

- （１）「よすみちゃん」及び来場者の安全に配慮した運営を行うこと。
 - ・混乱時の来場者の誘導、安全管理に配慮すること。
- （２）「よすみちゃん」のイベント派遣にあたって、他のキャラクター等派遣者との調整を行うこと。
- （３）事前に出雲市と打ち合わせた内容を守って派遣させること。
 - ・「よすみちゃん」の活動時間は１回あたり３０分です。（控室から派遣場所までの移動時間も含めます。）
 - ・複数回出番がある場合は、３０分以上の休憩を設けてください。
【派遣例】 派遣（３０分）休憩（３０分）派遣（３０分）
- （４）雨天時は、屋外での活動はできません。
- （５）イベントが雨天によって屋内へ変更になる場合はご相談ください。
- （６）「よすみちゃん」を破損又は汚損した場合は、補修等に係る経費を依頼者にご負担いただく場合があります。

7. 派遣にあたって準備していただくもの

- （１）「よすみちゃん」の控室
 - ・外部から見えず、極力派遣場所に近い部屋。
また、部屋扉の開口部が幅１ｍ、高さ２ｍ以上あること。
 - ・個室でなくても可。（但し、関係者以外の同室及び控室内での写真撮影はやめてください。また、可能であれば男女別の控室になるようご配慮ください。）
 - ・屋外に控室を設ける場合は、床の養生を行い、できる限り関係者のエリア内に設けて下さい。また、テントの場合、強風等への対策を講じてください。
 - ・内部が見えないように配慮し、特に入口部分については二重にするなど対策をしてください。
- （２）「よすみちゃん」の駐車場
 - ・軽自動車（箱バン）１台分の駐車場を確保してください。控室から極力近い場所をお願いします。
 - ・やむを得ず立体駐車場、または有料駐車場になる場合は依頼時にお知らせください。その際に駐車費用が発生する場合は依頼者側でご負担ください。
- （３）その他
 - ・ステージイベント等が伴う場合は、音響機材を準備してください。
入場時等に音源が必要な場合は、事前にご相談ください。

8. その他

- (1) 依頼者が手引きの内容を遵守しないとき、又は遵守しないおそれがあると出雲市が判断したときは、出雲市はその派遣の承諾を取り消し、派遣中であつては派遣を取りやめます。この場合、依頼者に生じた損害または依頼者が第三者に与えた損害については、出雲市は責任を負いません。
- (2) 悪天候、地震、事故や疫病等により「よすみちゃん」の活動が十分にできないと出雲市が判断した場合、派遣を取りやめることがあります。
- (3) 「よすみちゃんの」派遣に起因する事故等により、依頼者が損害を被った場合、又は依頼者が第三者に損害を与えた場合には、出雲市は自らに故意または重大な過失がある場合を除き責任を負いません。

9. お問い合わせ・申請書提出先

〒693-0011

島根県出雲市大津町2760番地

出雲市 市民文化部 文化財課 博物館企画係
(出雲弥生の森博物館)

電話：0853-25-1841

FAX：0853-21-6617

メール：yayoi@city.izumo.lg.jp